

千葉県社会福祉審議会身体障害者福祉専門分科会議事録

- 1 日時 平成 25 年 8 月 5 日（月） 午後 7 時 00 分～午後 7 時 52 分
- 2 場所 千葉県総合保健医療センター 4 階 会議室
- 3 出席者 （委員）
布施貴良委員、入江康文委員、金親肇委員、金子充人委員、高田啓一委員、竹田賢委員、
西島浩委員、日比野久美子委員、矢澤孝文委員 （委員定数 11 名中 9 名出席）
（事務局）
白井高齢障害部長、柏原障害者自立支援課長、神津障害者自立支援課長補佐、障害者
自立支援課職員
- 4 議題
 - （1）分科会長の選任について
 - （2）分科会長職務代理の選任について
 - （3）平成24年度の身体障害者手帳の交付状況について
 - （4）平成24年度の主たる市単独事業による身体障害者福祉施策の実施状況について
- 5 議事の概要
 - （1）分科会長の選任について
委員の互選により、入江康文委員が分科会長に選任された。
 - （2）分科会長職務代理の選任について
分科会長の指名により、高田啓一委員が分科会長職務代理に選任された。
 - （3）平成24年度の身体障害者手帳の交付状況について
資料に基づき事務局から説明を行い、質疑応答が行われた。
 - （4）平成24年度の主たる市単独事業による身体障害者福祉施策の実施状況について
資料に基づき事務局から説明を行い、質疑応答が行われた。
- 6 会議経過 別添のとおり

午後 7 時 00 分開会

○障害者自立支援課課長補佐 定刻となりましたので、ただ今より、千葉市社会福祉審議会身体障害者福祉専門分科会を始めさせていただきます。

私は、議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます、障害者自立支援課課長補佐の神津と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議に入ります前に、お手元の資料を確認させていただきます。

初めに、次第、委員名簿、席次表。次に、資料 1、平成 24 年度の身体障害者手帳の交付状況について、資料 2、平成 24 年度の主たる市単独事業による身体障害者福祉施策の実施状況について、参考資料として根拠法令等を、このほかにメモ用紙を配付しております。不足等がございましたらお申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、会議の開催に当たりまして、高齢障害部長の白井よりご挨拶申し上げます。

○高齢障害部長 皆様こんばんは。高齢障害部の白井でございます。

本日はお忙しい中、千葉市社会福祉審議会身体障害者福祉専門分科会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、皆様方におかれましては、日頃より、本市の障害福祉行政に格別なご協力をいただいておりますこと、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

さて、本分科会では、社会福祉法に規定されております社会福祉審議会の専門組織として、身体障害者福祉に関する事項を調査、審議していただいておりますが、このたびの任期満了に伴う一斉改選により、委員の皆様には今後 3 年間、専門分科会委員として、お力添えを賜りますようお願いいたします。

本日は、本分科会の分科会長及び分科会長職務代理をご選任いただくとともに、平成 24 年度の身体障害者手帳の交付状況等についてご説明させていただきたいと考えております。

また、委員の皆様には、千葉市の身体障害者福祉に関わる諸般の問題につきまして、各分野における専門的なご意見、あるいはご指導をいただき、本市の施策に反映して参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

結びに、委員の皆様のご活躍とますますのご健勝を祈念いたしまして、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

○障害者自立支援課課長補佐 本日の分科会でございますが、委員定数 11 名のうち、9 名の出席をいただき、過半数となっておりますので、千葉市社会福祉審議会条例第 6 条第 3 項により会議は成立しておりますことをご報告いたします。

なお、本日の会議は、千葉市情報公開条例第 25 条の規定に基づき公開となります。議事内容につきましても、事務局が議事録を作成し、ホームページ等で公開いたしますので、ご了承願います。

続きまして、お手元の委員名簿に沿って、分科会委員の皆様をご紹介します。

【委員紹介】

なお、本日は、高山委員、宗委員より、所用のため欠席される旨のご連絡を、また、竹田委員、日比野委員は、診察が長引いており、若干遅れる旨のご連絡をいただいております。

続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。

【事務局職員紹介】

それでは、これより議事に入らせていただきますが、会議の議長を務める分科会長が選出されており

ませんので、会長が選出されるまで、所管部長である高齢障害部長の白井を、仮議長として議事を進行させていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

○委員一同 異議なし。

○障害者自立支援課課長補佐 ご異議がないようですので、部長の白井を仮議長として議事を進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

○仮議長（高齢障害部長） それでは、分科会長が決まるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。お手元の次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。

初めに、議題１、分科会長の選任についてでございます。

分科会長の選任は、千葉市社会福祉審議会運営要綱第２条第２項の規定により、委員の互選によることとされておりますが、委員の皆様からご意見はございませんか。

○委員 分科会長には、医師会長としても、大変ご尽力いただいております、実績や経験が豊富であります、入江康文委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○仮議長（高齢障害部長） ただいま、分科会長に入江委員を推薦する旨のご提案がございましたが、いかがでしょうか。

○委員一同 異議なし。

○仮議長（高齢障害部長） ありがとうございます。それでは、異議なしとのことですので、分科会長は入江委員にお願いいたします。

ここからは、分科会長に議事を進行していただきますので、入江分科会長には会長席にお移りいただき、就任のご挨拶をお願いいたします。

それでは、ここで私の任を終わりにさせていただきます。ありがとうございます。

○分科会長 ただいま、委員の皆様方のご推挙によりまして、分科会長を仰せつかりました入江康文でございます。

本分科会におきまして、前期に引き続き、分科会長を務めさせていただくこととなりますが、委員の皆様方とともに、円滑な会議運営に努めてまいりたいと存じますので、委員の皆様方には、格別のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げまして、分科会長就任のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、次に、議題２、分科会長職務代理の選任についてに移ります。

千葉市社会福祉審議会運営要綱第２条第４項の規定により、職務代理は分科会長が指名することとなっております。

私といたしましては、これまでも、本分科会の職務代理にご就任いただいていた、高田啓一委員にその職をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

○委員一同 異議なし。

○分科会長 ありがとうございます。異議なしとのことですので、高田啓一委員に本分科会の職務代理をお願いいたします。

それでは、高田委員には、職務代理席へお移りいただき、就任のご挨拶をお願いいたします。

○分科会長職務代理 ただいま、入江分科会長からのご指名によりまして、職務代理を仰せつかりました高田啓一でございます。

委員の皆様方のご協力を賜りながら、入江会長を補佐し、会議の円滑な運営に向け、職責を全うしたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○分科会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、議題3、平成24年度の身体障害者手帳の交付状況について、事務局から説明をお願いします。

○障害者自立支援課職員 【資料1「平成24年度の身体障害者手帳の交付状況について」を元に説明】

○分科会長 ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

○委員 資料の網掛けの部分にはどのような意味があるのでしょうか。

○障害者自立支援課職員 網掛けの部分は、言語機能障害とそれ以下、心臓も記載しておりますが、重複障害、言語障害の中で二つの障害があって合算されて等級が上がっている方などがいらっしゃるの、そういう意味合いで網掛けとしています。

○分科会長 ありがとうございます。ほかにご意見、ご質問はありますか。

ないようでしたら、最後に、議題4、平成24年度の主たる市単独事業による身体障害者福祉施策の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

○障害者自立支援課職員 【資料2「平成24年度の主たる市単独事業による身体障害者福祉施策の実施状況について」を元に説明】

○分科会長 ただいま事務局から説明のあった件について、委員の方々からご意見、ご質問はございませんか。非常に内容は豊富であります。順番は結構ですから、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

○委員 福祉タクシーや自動車のガソリンのお話がありましたが、利用目的はなんでもよいのですか。例えば通院に限って使うとか。基準はありますか。

○障害者自立支援課職員 社会参加という意味合いで始められている事業ですので、例えば買い物に行くとか、基本的にはどのような形でも利用は可能です。通院というところでは、透析患者の方とか週に何回も利用しなければならない方に関しては追加交付をしております。

○委員 第一印象で金額が非常に大きいと思ったので、手帳をお持ちになっているということで交付することがいいのか、それとも先ほど軽度・中等度難聴児の補聴器のお話でもあったように、医療の目的とか、本当に困ったときに交付するのがいいのか、どちらがよいのかと。

今、ガソリンの価格も高騰していますし、障害のない方でもそれは欲しいわけで、もちろん社会参加はそれはそれですが、あいまいな定義に感じました。額が少なければよいのですが、1億円を超えているので、そのように思った次第です。

○分科会長 ありがとうございます。ほかにございますか。

○委員 軽度・中等度難聴児の補聴器の件ですが、医師意見書を作成できる病院が非常に限られているので、ある意味、不公平ではないかと。金額的な面では、ガソリンなどと比べると非常に少ない。難聴で困っている子どもが非常に多いということなので、予算の面もあるので大変かとは思いますが、考える必要があるのではないのでしょうか。

○障害者自立支援課職員 千葉県も昨年の途中からこの事業を始めておりますが、昨年、事業を始めるときに、耳鼻科の医師の方々から意見をいただいた中で、すべての医師に書いてもらうのはどうかと、逆に医師の方々からご意見をいただきました。先ほど申し上げた市内の病院であれば、継続したフォローアップや、それまでの経過を含めた対応が可能と考えられます。

昨年度、申請のあった児童については、先ほど申し上げた病院がかかりつけ医の方ばかりではありません。その児童が現在受診されている病院からご紹介いただき、意見書をお書きいただいている形とな

っております。

○分科会長 ありがとうございます。本日は宗委員が欠席されているので、耳鼻科の専門的なお話をお聞きできないのが残念ですが、今のお話に追加で申し上げますと、札幌であった不祥事がこの件に影響を及ぼしていると思うんですね。札幌では乱発した経緯がありました。これは医師会側の反省でもあるのですが、医師会に入っていないところがごくわずかにありまして、医師会の統制の利かないところで乱発されるのを防ぐという、この件に関しては、医師会の中での統制は取れております。

また、これは私の質問ですが、補聴器について2点お聞きします。

補聴器は電池を使うと思いますが、これは継続的に補充しているのでしょうか。

それから、FM型補聴器の件ですが、学校に受信機を備えれば教室ではよく聞こえるわけですが、自宅ではあまり使えないのではないのでしょうか。

○障害者自立支援課職員 電池の件ですが、助成はしておりません。初めに購入される際の助成だけとなっております。

FM型については、ご意見をいただいた医師からは、こういった会議場などの広い場所であれば音が拡散してしまうので効果があるが、普段の生活の中ではFM型である必要はなく、かえって必要のない音まで拾ってしまうとのことです。また、学校側の協力体制も必要で、教員等に専用のワイヤレスマイクを付けていただかないと、利用できないということもございます。

○分科会長 ありがとうございます。

最後に一つ、私の感想を申し上げますと、福祉タクシーの関係ですけれども、前年度と比べて減っていますよね。これは透析施設の大部分で、病院としての送迎を行うようになって、利用する患者が減っているのではと思います。これ以外の部分は別として、病院で送迎するところが増えていることが影響しているかも知れない。

ほかにどなたか、ご発言はございますか。なければ、予定しておりました案件等は以上でございますが、委員の皆様から、特にこの場で、何かご発言等はございますか。

特にないようですので、以上で、本日の案件を終了といたします。

委員の皆様のご協力により、円滑に会議を進めることができましたことを感謝申し上げます。ありがとうございます。

以上で、千葉市社会福祉審議会身体障害者福祉専門分科会を閉会いたします。この後は、事務局にお返しします。

○障害者自立支援課課長補佐 委員の皆様、ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、本日の分科会を閉会させていただきます。お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございました。

なお、次回の分科会につきましては、今後、ご審議いただく案件が生じた際に、改めて事務局からお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

また、引き続き、当会議室におきまして、審査部会を開催いたしますので、審査部会委員を兼任されている皆様方には、お疲れのところ大変恐縮に存じますが、8分間の休憩を挟みまして、8時ちょうどに再度ご参集をお願いいたします。

午後7時52分閉会